

27循環第210号
平成27年5月18日

一般社団法人愛知県建設業協会会長

愛知県環境部長



産業廃棄物の適正処理に係る指導について（依頼）

日ごろから、産業廃棄物の適正処理推進に御協力をいただきありがとうございます。
さて、本県におきましては、6月1日（月）から6月30日（火）までの間、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、マニフェストの適正な使用や廃棄物処理施設の適正な維持管理の徹底を目的として、一斉に立入指導を実施することとしました。
つきましては、この趣旨を御理解いただき、貴協会会員への啓発及び自主的なパトロールの実施等について御協力をいただきますようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課
廃棄物監視指導室監視グループ
電 話 052-954-6238
ファックス 052-953-7776